

## 令和4年 第1回 新郷村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 : 令和4年1月11日（火）午後1：30～3：30
2. 場 所 : 山村開発センター1階 中会議室
3. 出席委員 (8人)

職名	番号	氏名
会長	10	日向 將行
委員	1	田守 和人
委員	3	下村 勇一郎
委員	4	工藤 勉
委員	5	荻沢 功
委員	6	橋端 哲美
職務代理	7	谷地村 久人
委員	8	佐藤 哲

4. 欠席委員 (2人) 2番長井進、9番佐藤久美子
5. 会議書記 事務局主事 服部 優
6. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 諸般の報告について

日程第3 議案第1号

農地法第18条6項の規定による届出について

日程第4 議案第1号

農地法第3条第1項に基づく農業委員会の許可について

日程第5 議案第2号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

## (令和4年第1回総会)

議長	議会に入る前に、新郷村農業委員会憲章の唱和を行います。 唱和の音頭を、5番荻沢委員にお願いします。
	(新郷村農業委員会憲章の唱和)
議長	本日の出席委員数は8名で、定足数に達しておりますので、これより令和4年第1回新郷村農業委員会総会を開会いたします。 日程第1議事録署名委員の指名についてを議題とします。 議事録署名委員は、議長指名ということでご異議ありませんか
	(異議なし)
議長	異議なしと認めます。 それでは議事録署名委員には7番谷地村職務代理並びに9番佐藤委員を指名します。
議長	次に日程第2、諸般の報告をします。 諸般の報告については、配布のとおりであります、事務局より報告事項の朗読と説明を求めます。
事務局	朗読と説明
議長	次に日程第3、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による届出についてを議題といたします。 事務局より議案の朗読と説明を求めます。
事務局	2ページをお開きください。 日程第3、報告第1号農地法第18条第6項の規定による通知について説明いたします。 農地法施行規則第68条第1項の規定により、別紙のとおり合意による解約等に係る通知書を受理したので報告いたします。 3ページをお開きください。 報告第1号、受付番号1号の届出は、解約の理由は、借り手の経営規模縮小により、利用権の合意解約をするものです。 4ページに解約に係る合意書および通知書の写し、5ページに位置図を添付してありますので参考にしてください。 以上で報告を終わります。
議長	ただ今の事務局説明に関連して、現地調査の結果を2番長井委員から報告を求めます。

事務局	<p>議案第1号、受付番号1号について現地調査の結果を報告します。</p> <p>申請地目は畑で、以前から受け手が耕作しており、今回、相対契約からの切り替えにより、受け手へ畑として贈与するものであります。</p> <p>現地の状況から周辺農地への支障は無く、また、耕作放棄地防止及び景観上の観点からも問題は無いと思われます。</p> <p>以上、現地調査の結果報告とします。</p>
議長	<p>ただ今の事務局説明および現地の調査結果について、質疑、意見はございませんか。</p> <p>(質疑意見なし)</p>
議長	<p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>これより、採決いたします。</p> <p>議案第1号受付番号1号を原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。</p>
	(異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第1号は原案のとおり決定しました。</p> <p>荻沢委員の入室を求めます。</p> <p>次に、日程第5議案第2号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてを議題といたします。</p> <p>受付番号1号から2号は関連がありますので一括して審議に付します。</p> <p>なお、当事案は、3番下村委員が、利害関係人でありますので、農業委員会に関する法律第31条、議事参与の制限により、当該事案の審査開始から終了まで退室をお願いします。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	<p>12ページをお開きください。</p> <p>日程第5議案第2号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について説明いたします。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により別紙農用地利用集積計画の決定について承認を求めるものです。</p> <p>すべての事案が公告にて権利移動する一括方式による貸借となっております。</p> <p>13ページをお開きください。</p> <p>初めに受付番号1号についてご説明いたします。</p> <p>新郷村長より令和3年12月21日付け新農林第351号で農用地利用集積計画の決定を求められているものです。</p> <p>農地の所在は、大字戸来字篠平、地目は畑で計3筆、面積は●●●●m<sup>2</sup>、10年間</p>

	<p>の使用貸借です。</p> <p>14ページから17ページに協議に係る文書等の写し、18ページに位置図、19ページに現況画像を添付しておりますので参考にしてください。</p> <p>続きまして20ページをお開きください。</p> <p>受付番号2号についてご説明いたします。</p> <p>新郷村長より令和3年12月21日付け新農林第352号で農用地利用集積計画の決定を求められているものです。</p> <p>21ページから24ページに協議に係る文書等の写し、25ページに位置図、26ページに現況画像を添付しておりますので参考にしてください。</p> <p>以上で受付番号1号から2号の説明を終わります。</p>
議長	<p>ただ今の事務局説明に関連して、現地調査の結果を4番工藤委員から報告を求めます。</p>
事務局	<p>議案第2号、受付番号1号および2号について現地調査の結果を報告します。</p> <p>申請地目はいずれも畠で、以前から受け手が耕作しており、今回、相対契約からの切り替えにより、農地中間管理機構へ貸し付けし、受け手へ畠として貸し付けするものであります。</p> <p>現地の状況から周辺農地への支障は無く、また、耕作放棄地防止及び景観上の観点からも問題は無いと思われます。</p> <p>以上、現地調査の結果報告とします。</p>
議長	<p>ただ今の事務局説明および現地の調査結果について、質疑、意見はございませんか。</p>
	(質疑意見なし)
議長	<p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>これより、採決いたします。</p> <p>議案第2号受付番号1号から2号を原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。</p>
	(異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第2号受付番号1号から2号は原案のとおり決定しました。</p> <p>以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。</p> <p>これをもって、令和4年第1回新郷村農業委員会総会を閉会いたします。</p>

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年 1月 11日

議 長 日向 將行

署名者 谷地村 久人

署名者 佐藤 久美子